

令和6年度第1回周南市社会教育委員会議 議事録 (要旨)

◆日時 令和6年6月17日(月) 10:00~11:52

◆会場 周南市シビック交流センター 交流室1

出席者

○ 社会教育委員 14人

井川委員、生村委員、大田委員、國廣委員、坂本委員、戸倉委員、長畠委員、
廣澤委員、福本委員、藤井委員、松下委員、山本(宏)委員、山本(敏)委員、
渡部委員

○ 事務局 12人

【教育部】十楽部長

【生涯学習課】上野、福田、井手、亀谷、鬼武、品田、東影、弘中

【学校教育課】有福、野坂

【学び・交流プラザ】内本

1 日程、議題

- (1) 周南市民憲章の唱和
- (2) 教育部長あいさつ
- (3) 委員自己紹介
- (4) 事務局職員紹介
- (5) 定足数の報告
- (6) 議事録署名委員の指名
長畠委員、松下委員を指名
- (7) 議事（議題）
 - ① 社会教育関係団体に対する補助金の交付について
 - ② 教育大綱（生涯学習課分）に掲げる目標の進捗管理について
 - ③ 中学校の部活動の地域移行について
- (8) 事務連絡

2 社会教育委員会議 議事（要旨）

事務局

それでは議事に入らせていただきます。これからは渡部会長の議事進行により協議をお願いしたいと思います。なお、本日の会議は11時50分を終了予定時刻としております。円滑な会議進行につきまして、皆さまのご協力のほどよろしくお願いいたします。本日の議題は大きく3点ございます。一つ目が社会教育関係団体に対する補助金の交付について、二つ目が教育大綱生涯学習課分に掲げる目標の進捗管理について、最後に三つ目として中学校の部活動の地域移行についての3点でございます。

それでは、渡部会長よろしくお願いいたします。

① 社会教育関係団体に対する補助金の交付について

会長

はい承知いたしました。それでは議事に入らせていただきます。まずは社会教育関係団体に対する補助金の交付についてということで、事務局より説明をお願いします。

事務局

令和6年度社会教育関係団体に対する補助金の交付について説明いたします。

社会教育関係団体に対して補助金を交付する際には、社会教育法第13条に「社会教育委員の会議に諮り、委員の意見を伺う必要がある」旨が明記されております。議題1は、その規定に基づき、社会教育委員の皆さま方から意見を頂くものです。それでは資料1をご覧ください。

今年度の補助金交付団体及び事業は、8団体、9事業ございますが、今年度については、総額435万5千円の補助支援を予定しております。

令和5年度は435万5千円を交付決定しましたが、子ども会育成連絡協議会のわんぱく船開催事業について参加者が想定より少なかったことにより、実績額は403万円となっております。

資料2に、各団体の事業概要及び補助予定額を記載しております。いずれも昨年度と同額となっております。徳山ユネスコ協会に対し、23万4千円、周南市連合婦人会に対し、57万3千円、周南市PTA連合会に対し、49万円、周南市子ども会育成連絡協議会に対し、82万7千円及び「わんぱく船開催事業」のための80万円、孝女阿米顕彰会に対し、2万9千円、徳山地区ボーイスカウト育成会に対し、5万3千円、徳山地区ガールスカウト団に対し、3万9千円、周南市青少年育成市民会議に対し、131万円がその内訳です。

皆さまから補助支援することについてご意見を頂いた後、生涯学習課が市の「補助金交付基準」にそって審査を行い、補助金の交付を行います。

会長

はい、ありがとうございました。ただいま事務局から説明がありましたが、何かご意見やご質問がありますでしょうか。どなたからでも結構です。

委員

毎年この時期に一覧を見て意見等をさせていただくのですが、今から言う話は補助金を削ろうとか削らないとかそういうことは別として聞いてもらいたいと思います。それぞれの団体が一般的には組織化しにくかったりとか組織の維持、担い手の不足であったりとかそういう問題を抱えていると思います。十数年前とひとつ違うのは、この中から周南市青年団がなくなりました。それから十何年経っています。他の団体の皆さん当時と変わらずやってらっしゃるのかなという中で一つ質問があります。連合婦人会の方とお話する時も、組織の維持も大変だよ。と聞いたことがあります。これはまた適切がどうかかわらないのですが、昨年孝女阿みのニュース、地元でもありますし、旧徳山でもありますし身近に接していて、僕らが小さい頃小学校中学校頃から身近な行事だったのですが、ネットニュースなんかを見ると、ヤングケアラーの助長になるんじゃないか、ひっくり返りそうな論法もあったりして、時代の流れの中でこういう活動を取り巻く環境というのが随分変わっているのかなと思ったりして、

実際どうなのかなと思い質問しました。

会長

社会教育関係団体の現状についてコメントができるようでしたら、事務局からお願いします。

事務局

各団体を取り巻く環境には変化はあると思います。それぞれの団体で社会教育のための活動をしていただいているというところで、各団体と話をさせていただきながら、市として支援ができるところを市の基準に従いということではありますが、取り組んでいきたいと考えております。

② 教育大綱（生涯学習課分）に掲げる目標の進捗管理について

会長

他にご質問、ご意見がございますか。ないようでしたら、この件に関してはお認めいただいたということで次に移りたいと思います。次は、教育大綱生涯学習課分に掲げる目標の進捗管理についてです。事務局より説明をお願いします。

事務局

それでは、教育大綱（生涯学習課分）に掲げる目標の進捗管理について、説明いたします。

資料3をご覧ください。こちらは、これからご説明する資料4及び資料5について、こういった資料なのかを簡単にまとめたものになります。

資料4をご覧ください。令和6年度周南市の教育事業概要のうち、生涯学習課に係る部分を抜粋したものになります。教育事業概要は、本市の基本となる計画である「周南市まちづくり総合計画」の教育に関する分野別計画と位置づけられている「周南市の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱」、いわゆる「教育大綱」に基づき、各年度に取り組む事業について述べたものです。

2ページをご覧ください。生涯学習課では、令和5年度に引き続き、次の2つの基本方針を掲げ、事業に取り組んでまいります。

1つ目として、基本方針③コミュニティ・スクールの充実です。学校・家庭・地域が連携して、子どもたちの育ちや学びを地域ぐるみで見守り、支援する活動を進め、子どもたちの「生き抜く力」を育むことができる環境づくりに努めます。2つ目として、基本方針⑤いきいきと学び続ける生涯学習社会の実現です。市民の自主的・継続的な学習活動を支援することで、生涯学習の推進に取り組めます。

令和6年度の重点事業といたしましては、3ページから12ページにてご説明しております。まず、3ページから9ページでは、基本方針③コミュニティ・スクールの充実として、推進方向6地域学校協働活動の充実と、推進方向7青少年の健全育成を、次に、9ページから12ページでは、基本方針⑤いきいきと学び続ける生涯学習社会の実現として、推進方向11生涯学習活動の推進、推進方向14文化財の保護と活用、推進方向17まちづくりを担うひとづくりを説明しております。

なお、文化財の保護と活用についてですが、令和6年度より文化財の保護及び活用に関する事務は教育委員会から市長部局に移管されました。

時間の都合上、誠に恐縮ではございますが、進捗状況についてポイントを整理した資料5に基づきご説明いたします。資料5をご覧ください。先ほどご説明した重点事業について、令和5年度の目標値と実績値、令和6年度の目標値をお示ししております。

地域学校協働活動の充実としては、4つの指標を設けております。それぞれ、令和5年度の目標値、実績値から評価を行いました。

1. 放課後子供教室と児童クラブの一体型教室数ですが、令和6年度から校内交流型に名称が変わりました。目標値17に対し、実績値17でしたので、達成できたということで評価は「◎」としております。令和6年度の最終目標値は18としております。

2. 放課後子供教室の協働活動サポーター数、こちらは無償ボランティアを含みますが、目標値390に対し、実績値383でしたので、評価は「○」としております。目標数には達成できませんでしたが、ほぼ達成に近く、コロナ禍以前の活動に戻ってきています。令和6年度の最終目標値も昨年度と同様の390としております。

3. 家庭教育支援チーム数は、目標値7に対し、実績値7でしたので、評価は「◎」としております。令和6年度の最終目標値は7ですが、既に令和6年5月に1チーム増となり、現在8チームとなっております。

4. 児童クラブは、令和3年度から生涯学習課所管となりました。令和5年度は定員1,905を目標値とし、達成しましたので、評価を「◎」としております。最終年度の令和6年度は1,945としております。

次に、青少年健全育成としては、3つの指標を設けております。

1. 小中高生のボランティア・地域活動への参加者数は、目標値1万8千に対し、実績値6,911で60%を下回りましたので、評価は「×」としております。昨年度に比べ、活動も復活してきており、コロナ前の参加者数にはまだ届きませんが、徐々に戻ってきております。令和6年度の最終目標値2万に向けて、参加者数を増やすため、市主催事業等へのボランティアや地域活動への参加を呼びかけてまいります。

2. 大田原自然の家利用者数は、目標値8千に対し、実績値7,774でしたので、評価は「○」としております。令和6年度の最終目標値8千に向けて令和6年度の目標値は引き続き8千といたしました。

3. 青少年のインターネットトラブル件数は、「減少させる」を目標としておりますが、令和4年の23件から1件減って22となりました。引き続き、

「減少させる」を目標に取り組んでまいります。

続きまして、生涯学習活動の推進については、3つの指標を設けております。

1. 市民センター等及び学び・交流プラザでの生涯学習講座開催件数は、目標値240に対し、実績値257でしたので、評価は「◎」としております。感染症対策が緩和したことにより、積極的に講座を開催し、目標値を超える結果となりました。令和6年度の最終目標値250としておりますが、引き続き、デジタル・ディバイド解消のための講座など、市民のニーズにあった講座を積極的に開催するよう働きかけてまいります。

2. しゅうなん出前トーク利用件数は、目標値400に対し、実績値309でしたので、評価は「△」としております。コロナ禍に比べると、増加はしましたが、目標を達成することはできませんでした。令和6年度の最終目標値400に向けて、出前トークの内容や新たに企画されたテーマの積極的な周知を行なってまいります。

3. 学びサポーター登録者数は、目標値70に対し、実績値53でしたので、評価は「△」としております。令和6年度の最終目標値70に向けて、現登録者の積極的活用と新規サポーターの養成を行ってまいります。

最後に、まちづくりを担うひとづくりとしては、6点の指標を設定しておりますが、すべて再掲となりますので、説明は割愛させていただきます。

なお、資料5の指標の名称と資料4の教育事業概要の指標の名称が一致していないところが2ヵ所ありました。資料の差し替えが間に合わず大変申し訳ありませんでした。訂正箇所は、資料5の1枚目と2枚目の一番上にあります、「(1)放課後子供教室と児童クラブの一体型教室数」とありますが、「校内交流型（一体型）教室数」となります。もう一つは1枚目と2枚目の下から2番目の「(2)しゅうなん出前トーク利用件数」は「実施件数」となりますので、資料を公表する際に訂正させていただきます。

総括といたしましては、令和5年度は5月から感染症対策が緩和されたことにより、様々な活動が再開され、コロナ禍前の活動に徐々に戻ってきました。

令和6年度においては、最終年度となっておりますので、目標を達成できるようそれぞれの事業に積極的に取り組んでまいります。

なお、令和7年度に向けて新しく教育大綱の策定をするため、内容について、ただいま精査中です。みなさまにお示しできるようになりましたら、またご意見を頂戴したいと思います。

以上で、教育大綱（生涯学習課分）の進捗管理についての説明を終わります。

会長

はい、説明ありがとうございました。この進捗管理について何かご意見ご質問がありますでしょうか。

委員

3点あります。まず、しゅうなん出前トークについては、私達も仕事や地域活動で利用させてもらっているのですが、すごく良いと思います。書いてあるこ

とだけじゃなくて、相談したら変化球とかいろいろな事に対応して下さるので、すごく良いのですが、アプローチが足りていないのではないかと、一回お願いしたら良さは分かるのですが、もっと宣伝されたら良いと思います。

さらに、家庭教育支援チームについてです。やまぐち型家庭教育支援チームの設立を目指すと書いてありますが、今の家庭教育支援チームがやまぐち型になるとどういう風に違うのか分からなかったのを教えてください。

あと、児童クラブの定員についてですが、定員を増やすには、誰が頑張れば増えるのか、市側なのか児童クラブに入る方なのか、またこれを頑張ることでコミュニティ・スクールの充実につながるのかがよく分かりません。その3点についてお願いします。

事務局

家庭教育支援チームのことについて説明いたします。チーム員として本当にご活躍とか活動していただき頭が下がる思いです。今は、やまぐち型家庭教育支援チームと言っているのですが、ちょっと前までは、北部、中央部、東部、西部に分かれていました。例えば、コミュニティ・スクールでも、中学校区で学校教育や地域連携に取り組んで行きましょうということで、その仕組みを活かして中学校区で家庭教育支援のチームを作っていきましょうという風に、県が進めています。学校教育でも中学校区を活かしてということで、8チームほど周南市にはチームがございますが、中学校区で活動したほうが、それぞれの学校と連携してできるのではないかとということで、活動をサポートする中で感じております。

委員

もうチームは設置されているということですか。

事務局

全部の中学校区ではできていない。

委員

全部の中学校区に設置するということですか。

事務局

まずは活動してくれる方が第一と思っています。

事務局

最初に出前トークについて、ご意見をいただきありがとうございます。とても良い取組と言っていて、工夫して実施しているところですが、やはり周知もしっかり行っていきたいと思います。

次に児童クラブの件です。児童クラブ自体は児童福祉法に定める施策ということになります。児童クラブをなぜここに載せているかというところで、4ページのところに放課後子供教室と児童クラブとの一体的な推進。放課後の安心安全な居場所づくりということで、生涯学習課に令和3年度から移管しまして一体的に進めるということで、児童クラブについても教育事業概要に記載をしているところです。児童クラブに入っている子どもも入っていない子どもも、安心して参加できる放課後子供教室の推進というところの放課後子供教室が教育の主な管轄であったというところで進めてきたところです。

児童クラブの定員について、ご意見をいただきました。児童クラブにつきましても、共働きの家庭や核家族が増えていくなかで、ニーズが高まっており、市として定員数を増やしていくということで、定員の目標値を記載させていただいております。それがどういう風に反映するのかということだと思います。市として受け皿を増やすというところで載せておりますが、指標については、その辺りのご意見を踏まえて考えていきたいと思います。

コミュニティ・スクールとの関わりというのが、放課後子供教室との一体化というところで載せているということでご理解いただきたいと思います。

会長

よろしいですか。

委員

はい。

委員

コミュニティ・スクールの充実の、地域学校協働活動の充実のところで、指標を今後変えていくとか加えていくことができるのかなと思います。後ほどの議題にもある様に、令和8年度中学校の部活動の地域移行があり、中学生の放課後の時間の安全安心な居場所づくりというのを推進するのが社会教育かなと思います。そういうことと言えば、教育の再配分化、どうしても学校教育に随分偏ってやっているところをうまくバランスが取れるようにできるかなと思うんですけど、そのあたりを令和8年の部活動がなくなってから始めるのでは間に合わないのではないかな。すでに子どもたちはどうしようかとバタバタしますので、その辺りを変えていこうとする動きがあるのかどうか教えていただきたい。

事務局

学校部活動の地域移行ということで取り組んでおり、この後ご説明させていただきますが、そのような新しい動きが出てきている中で、学校の施設、それから、学校運営も含めて地域との連携の在り方変わっていくところが出てくるのではないかと想定しております。今おっしゃっていただいた目標値につきましては、ちょうど今年度教育大綱の見直し、それから総合計画も合わせて見直しの年となっておりますので、この計画策定に合わせて新しい目標に向かった適切な目標値というのを定めていければと思っております。また、これにつきましてはこの会議も含めて皆さまのご意見等を伺いながら決めていけたらと思います。

会長

ご質問の指標は可變的にやっていく可能性があるということで理解いただいてよろしいですか。

委員

放課後子供教室のサポーター数のところで、私も放課後子供教室のサポーターとして参加させていただいています。自分の地域の意見に偏るかもしれないのですが、私がいる地域では、放課後子供教室のサポーターが私が一番若くて、高齢化が進んでいて、高齢の方が中心となってやってくださっている状況で、不安でいつ放課後子供教室が維持できなくなる日が本当にすぐそばまで来ているのではないかと、子どもたちの体験活動や放課後の余暇時間の使い方が保証されなくなってくるのではないかとこのを毎回危機感といったものを感じながら実施しています。そこで、他の子供教室のサポーターの年齢層や子供教室ごとの人数とかをまとめてだったら「○」のような感じがするのですが、それに年齢や放課後子供教室ごとのサポーター数が分かるとその辺の取組とか課題が見えてくるのではないかと思います。

事務局

放課後子供教室の課題の一つとしまして、先ほどおっしゃられた地域に限らずサポーターの高齢化が課題として挙がっております。教育委員会としまして、放課後子供教室を維持していくために、新たな人材の発掘を検討して進めていかなければならないと考えているところでございます。また、そういったところの呼びかけや現在の方々の状況を確認しながら進めていく、新しい団体や人材を発掘していかないと、あと20年30年先同じようにできるかという疑問になってくるかと思えます。そういったことについて発掘の方について

も進めていきたいと思っておりますので、今後ともご協力いただければと思います。

委員

コミュニティ・スクールの充実というところで、周南市にとってとても大事なテーマだと思っています。私はこの4月から地域学校協働活動推進員になりましたが、勉強中ということもあって、私の考えがあっているかどうか分からない部分もありますけど、確認も含めて教えていただければと思います。コミュニティ・スクールは保護者や地域の方が、学校運営に参画していくことだと思うので、基本は学校教育と理解しております。特に今回の国の方針の中では、社会に開かれた教育課程ということで、社会のつながりの中で子どもたちが学んでいくということを国は示しており、その中で地域学校協働活動が出てきたのだと思います。その中で、コミュニティ・スクールの目標をいかに地域が達成するかというのを考えていくというのが社会教育活動でもあり、ここで言われている地域学校協働活動だと思っています。なので、放課後子供教室や児童クラブについてここに掲載することは全然良いし、これも大変大切なテーマですが、いかに社会教育が学校教育の課題に協力できるか、協力ではなくて一緒にできるかということなんですね。片方が主で片方が従ではなく、一緒に行うというのが協働活動と思うので、そうした時に学校の先生方と話す中で、地域連携カリキュラムというのを学校は一生懸命考えられていて、それをいかに充実させていくかというのを何かテーマとするなり、目標とするなり、そうしたところを充実させていくというのを、児童クラブや子供教室だけでなく取り組んでいただけたら良いなと思います。この考え方は今勉強中で少し誤解があるかもしれませんので、教育委員会の考えを教えてくださいたいと思います。

会長

はい。ありがとうございます。これ以外に指標の可能性があるかどうかをお答えください。

事務局

おっしゃるとおりだと思います。数年前よりも、学校と地域が一緒になって子どもたちを育てていこうというのは、学校でも地域の方からもご意見をたくさんいただくようになってきたなと思っています。社会に開かれた教育課程という言葉がひとつのキーワードになっております。さらに地域の方々が学校にお手伝いというかそうした形ではなく、一緒になって子どもたちを育てていきたいと思いますという対等なパートナーとして取り組んでいきたいと思いますという風に文

科省も言っております。そのために共通の目標を地域も学校も一緒に確認していきましょうということで、その一環として学校地域連携カリキュラムというものを学校で作成し、それを学校運営協議会という地域の皆さんも委員になって参加して下さっている会議で、自分たちの学校はこういう目標でこういう子どもたちを育てるために、またこういう能力を育てるために、例えば地域と一緒にこういう授業をやっていきましょうとか、こうゆう活動をやっていきましょうという風に、どの学校でもカリキュラムを使って、地域の方と一緒に話していきましょうという風に言っています。ただ、それが全ての保護者や全ての地域の方に浸透しているかと言われるとまだまだですので、学校教育課と一緒に地域の方や保護者の方にも浸透していこうと、また、子どもたちや先生方も一緒ですが、やっていこうという風に取り組んでおります。

あと、これが指標にというのがありますが、これは、学校教育課ともしっかり話し合っていくのかなと思いますので、先ほどもありましたが、指標が変わるということもありますので、学校教育課と一緒に相談しながら考えていくことかなと思っております。

委員

まず、生涯学習活動の推進の中で、市民センター等及び学び・交流プラザでの生涯学習講座の開催件数があがっていますが、コロナ禍で普通の講座は当然ながら数は減っているけど、実施していると思います。本来の社会教育活動の中で学習できるようなテーマで学習機会の提供や、そのような学ぶ機会、それから、いろいろな地域活動の中で、地域活動を考える活動といったものが、いわば地域の中ではなかなかない。活動はどんどんやっています。活動はしていますが、行政にもっと関わってもらいたい。いろいろ取り組んでいるのですが、行政との関わりがすごく薄い。先ほどの放課後子供教室でも、サポーターを見つけるために、地域の人の方が当然ながら良く分かっているのですが、行政がどういう風に考えているか、市民センターで考えているとか、どうやりたいとか、こちらから言わないと伝わってこない。地域課題とか社会的課題を解決するためのいろんな講座とか話し合いの機会とかがあっても良いと思うんですが、それぞれの活動団体ではそれぞれ取り組んでいます、地域全体としての方向性とかをやるって時には、行政との関わりがなかなか無くて、そういうことに目を向けてほしいなというのが強くあります。あんまり求めてもいけないことはもちろん分かっていますが、地域課題や深刻な課題をいろいろなところで突き付けられていて、それを解決するための学ぶ機会というものを市民センター等で、もう少し考えてそういう機会を作っていただけたら良いなと思います。通常の団体活動の報告会みたいな形の会議はあるのですが、それ以上の会議が

ない。ちょっと物足りなさを感じています。

会長

きわめて根本的な問題提起だと思うのですが、事務局で回答できることがあればお願いします。

事務局

市民センターとの関わりについて、説明させていただきます。社会教育においての社会課題の解決に向けた学びの機会や人をつなげること、そして、ここにもあります地域づくりや、まちづくりにもつながるようなというのがとても重要だと私もお話を聞きながら感じています。それに向けて、地域づくり推進課と協力して取り組んでいるところです。例えば、先日私が受講した講座ですが、市民センター所長自らが企画されたのですが、保健師とつながり、そして食生活改善推進員さんにつながり、保健師が健康に関する説明や体力測定の実施をされた後、所長自らが実際に体験して良いと実感したピラティスの講師をお招きして講座を開催されました。終わった後には食推の皆さんが作られたお菓子を食べながら、食に関する講話を受けるという、いろんな人がつながった講座で地域の健康づくりのためという課題に向けた非常に良い取り組みを、所長自らが考えられていました。私の役目は、こういった取り組みを他の市民センターでもできるように広めていくということだと思っています。またもう一つの社会課題としては、デジタル化でスマホが使えないとなかなか申請できないということでスマホ講座を開催しましょうということを市民センター主事に広く伝え、自分達もお手伝いや、民間企業とつながってできますなど情報提供を行い、デジタルから取り残されない様に、特に高齢者の方々を対象とした講座も開催しています。例えば人口減少を止めるためとか、もっと大きな社会課題に向けたそういう学びの機会も必要と思っておりますが、まずは、いま実施していることや、できることを他の市民センターにも広げて、開催してみませんかという風に伝えていくことが今の私の役目と思い、いろいろな講座への参加や、また広める活動に取り組んでいます。

事務局

市民センターとの関わりということでお話をさせていただこうと思うのですが、昨年からは地域づくり推進課、ふるさと振興財団と生涯学習課で、市民センター主事を対象としたスキルアップ研修会を開催しています。地域の課題のこともそうですし、人とのつながりや、生涯学習講座等を開催して地域とつながるとか、地域住民のニーズに応えるといったことも含めて、市民センター主事を

対象とした様々な研修を行っております。先日、学校と連携して、地域の歴史を勉強するといった講座等も開催しております。学び・交流プラザでも、竹藪等が地域の問題となっていると思うのですが、そういった竹を使ったメンマづくりや、竹が廃材にならないよう利用できるといった、こういうことができますよという講座を通じて、メンマを作るだけでなく、竹が再利用できるといった内容で、ちょっとしたことから、SDGsにつながるような講座等も開催しておりますので、様々な講座等が開催できたらと思っております。

③中学校の部活動の地域移行について

会長

まだまだご意見があらうかと思いますが、議題が残っておりますので、何のために生涯学習を推進しているのか、問い続けていくということで、貴重なご意見ありがとうございました。次の議題に移ります。

次の議題は、中学校の部活動の地域移行についてですが、先ほどのことと関わりがある内容でございます。まずは事務局から説明をお願いします。

事務局

資料6の1ページをご覧ください。こちらは、令和5年10月に策定した「周南市地域クラブに係る方針」にある図です。周南市地域クラブは、大きく分けると、①センターへの登録団体等の活動と、②事務局となるセンターの活動の2つに分けられます。さらに、センターの活動については、②-1センターの企画事業と②-2（仮称）しゅうなんコミュニティ・クラブに分けることができます。センターの企画事業については、昨年度実施された休日クラブ体験実証事業のような教室やイベントをイメージしていただけたらと思います。また、しゅうなんコミュニティ・クラブについては、後ほどご説明します。

それでは、1ページの下段をご覧ください。こちらは、先ほどの3つの活動の詳細をまとめたものです。各項目の内容につきましては、これまでの推進協議会でいただきましたご意見をもとに、整理をしております。例えば、登録団体の活動については、開催日時、活動場所、指導内容、会費など、すべては登録団体が設定することとなります。同様に、センターの企画事業については、センターが設定し、（仮称）しゅうなんコミュニティ・クラブについては、各コミュニティ・クラブで詳細を設定することとなります。また、会費や保険、移動につきましては、どの活動についても参加者の負担となります。これらの内容を基本情報として公開し、中学生はこれらの情報をもとに、活動を選択することを想定しています。

続いて、2 ページ目をご覧ください。周南市地域クラブへの中学生の申込先について整理したものです。登録団体の参加については、中学生は直接、登録団体に申し込みを行うことを想定しています。登録団体への参加では、見学や活動初日を想定した場合、参加する中学生やその保護者が、直接団体と連絡を取り、活動の時間や場所、服装、持参物などの打ち合せをすることが考えられます。そのような場合を考慮し、直接、登録団体へ申し込みをすることが手続き等の煩雑さを避けられると考えました。また、センターへの企画事業やコミュニティ・クラブについては、中学生はセンターに申し込むことを想定しています。

続いて、下の段をご覧ください。ここでは、経済的困窮家庭への支援についてご説明いたします。皆さまご存知のとおり、部活動の地域移行に関しては、昨年10月に策定された「周南市地域クラブに係る方針」において、3つの点を基本方針として進めております。1点目、市内すべての中学生の「やってみたい」に応えられる環境づくり、2点目、多様な地域で多様な世代と共に、多様な文化芸術・スポーツ活動等への参加が可能な環境づくり、3点目、中学生の居場所のひとつとなる環境づくりです。令和8年度の部活動地域移行に伴い、「すべての中学生が将来にわたり希望する文化芸術・スポーツ活動に継続して親しみ、楽しむことができる環境づくり」を目標に専門部会でも協議を進めているところです。その中で、「経済的困窮家庭への支援」について第1専門部会で協議をしてまいりました。部活動の地域移行に伴い、生徒はこれまでどおり、一つの活動に専念することもできますし、活動を増やしていくことも可能となります。様々な活動への参加の選択肢が広がる一方、所属する地域クラブ等の活動費や移動費などの保護者負担が新たに増えるという声が届いております。また、経済的な負担が増えることで、地域クラブ等の加入を迷われる、もしくは地域クラブに加入できないご家庭もあると考えられることから、中学生の「やってみたい」という気持ちに応えられるよう、環境を整え、子どもたちの背中を押すという思いで、経済的困窮家庭における全ての中学生に支援金を支給するという方向性となりました。そのほかにも、今後の国や県の補助制度の動向も注視しながら、(仮称)スポーツ活動推進センターや(仮称)文化芸術活動推進センター等、関係機関とともに、中学生個人の支援だけでなく、地域クラブへの支援や指導者への支援など、色々な面から支援策を検討してまいります。続いて、3 ページ目をご覧ください。こちらは施設関係について協議を進めている専門部会の協議録となります。まず、(1)施設の空き状況についてですが、2つ目にありますように、市役所のシビック交流センターでも活用しております、「ひろしま・やまぐち公共施設予約サービス」を活用しつつ、スポーツ振興課が進めているシステムの構築・活用が可能かどうかを確認しているところです。また、4つ目にありますように、スポーツ振興課で構築するシステムが活用可能であれば、

学校施設の空き情報について一元化を進めることを検討しております。次に、
(3) 施設の利用調整会議についてです。新規団体が入りやすいように、各施設の所管課で調整してもらう予定としております。これには学校施設も含めて考えております。

続きまして、(仮称) しゅうなんコミュニティ・クラブの説明を生涯学習課からお願いします。

事務局

それでは、仮称ではございますが、しゅうなんコミュニティ・クラブについて、ご説明いたします。4 ページをご覧ください。このクラブは、「つどう」「つくる」「つながる」をテーマに、中学生が主体となって、「自分たちのやってみたい」を実践するもので、地域全体で中学生の「やってみたい」を支援していくことをコンセプトとしております。このクラブの概要でございますが、13の中学校区にそれぞれ1つずつクラブを設置いたします。放課後の時間帯等において、中学生が集い、自分たちで話し合っ て計画を作り、地域の中で多世代ともつながって活動をするものです。資料中段以降に、同クラブのイメージを図示しております。この中に記載しておりますセンターとは「(仮称) スポーツ活動推進センター」と「(仮称) 文化芸術活動推進センター」を指しております。それでは、イメージ図の補足説明をさせていただきます。まずイメージ図は企画作成とクラブの運営となっております。まず、企画作成について説明いたします。まず何かをやりたいと思っている各学校の生徒がセンターに申し込みをします。その後にセンターが協議の場を設定するとともに、(仮称) クラブアシスタントを派遣し地域の力を借りながら、申込のあった中学生が中心となり、話し合いを進め、活動の計画を立てます。計画が決定しましたら、センターに報告し、センターから中学生に情報発信がなされ、新たに参加する中学生を募り、学校や市民センター等の公共施設においてクラブ活動を行います。活動においては、センターから派遣されるクラブアシスタントをはじめ、必要に応じて地域の学生や住民がサポートをします。また、計画の内容によってはセンターから指導者を派遣することも想定しております。

5 ページをご覧ください。今年度、本クラブの具現化に向けて、周南公立大学と連携し、実証事業を行うこととしております。全ての説明は申し上げませんが、中段付近の検証検討項目としてお示しのとおり、この実証事業では、中学生のやってみたいと思う具体的な内容を把握するとともに、協議の場においては多様な希望や思い、考え、アイディアが出されると思います。その際に、いかにして申し込んだ中学生が納得する形でプログラムを編成することができるか、中学生への関わる度合い、活動開始までに要する時間などを把握することを想

定しております。その結果を評価分析して、令和8年4月活動開始に向けた本クラブのスキームを構築したいと考えております。以上で説明を終わります。

会長

中学校の部活動の地域移行の説明をいただきましたが、前回もありましたが色々複雑なところもございます。皆さまの忌憚のないご意見ご質問を賜りたいと思います。

委員

地域移行については、中学生ももちろんですけど、保護者も不安に思っている方が多いと思います。センターに様々な団体が参加登録をして、各団体と中学生が交渉するといいますか、それともセンター自体が別のもので地域クラブとかスポーツクラブはまた別で、という風な意味合いでしょうか。その辺がよく分からないのと、それともう一つ、送り迎えというのが保護者の中で心配されています。私の地域では、地域型総合スポーツクラブというのがありまして、部活が無くなるということで、中学生がちょこちょこ来ています。中学校の先生の指導だとピシっとできるのですが、地域のボランティアが指導しているので、なかなか言うことを聞いてくれないことがあります。自由に楽しく遊んでいる状態から段々スポーツ化していくのですが、ケガをされると困るというのと、保護者には自分で責任を取りますという念書というものは、いただいているのですが、ケガをされると困ると指導者の方が言われていました。先が見えなくて保護者も中学生も宙ぶらりんな感じなので、センターもいつから活動するのか、申込がいつからできるのかという時期もまだ分かりませんし、学校の先生方も不安に感じているみたいで、今まで部活に参加しているので、日頃の動きもつかみやすい、一人一人の性格も分かっているので、指導もしやすかったけど、地域移行になった時に、一人一人の生徒の個性に合わせて配慮してもらうということが難しいなと考えると、せっかくやってきたものが生徒がこんなはずじゃなかったという感じになるのも今まで積み重ねてもったいないと感じます。やはりそれが、学校生活に影を落とすのではないかという不安というのも先生方から聞いておりますので、ぜひ現場の声といいますか、中学生、保護者、先生方の最低3者から不安に思っていることをアンケート形式でいいですから、声を聴いていただいて組織にうまいこと反映させていただけたらありがたいなと思っております。

会長

それではコメントをお願いします。

事務局

学校や、もちろん子どもは当然ですけど、地域の方、保護者の方からいろいろな声をいただいております。まず現場の声を聞くということで、アンケートの実施も2年前にウェブで行っております。保護者、小学生、中学生、教職員を対象にしたものを行っております。本年度も近々、ウェブでアンケートを実施して、同時にできるだけ早い段階で、特に小学生のお子さんと小学生の保護者の方には、中学校での部活動の地域移行がこういった形になっていくか、早めに説明をさせていただく予定としております。保護者の方と同様に、現場の先生方も実はあまり分かっておられない方が非常に多くおられるというのをこちらでも認識しております。中学校の先生方や小学校の先生方に、しっかりと認識させていただいて、今の小学生が令和8年度に中学校に上がるので、小学校でうまく説明できるように、こちらとしても準備を整えていきたいと考えております。また、地域ボランティアの方の言うことを聞かずにケガの心配もあるということです。ケガをした場合の保険についても、どのような形で保険をかけていくかというのも現在協議中ですので、早めに皆さまに周知できるかなと考えております。仮称ではありますが、二つのセンターの稼働については、令和7年度を想定しておりますので、来年度から稼働予定となります。

委員

4月に来たばかりで良く分からないのですが、やはり小学校の教員としても今後の見通しを知っておきたいなと考えております。もちろん教員もですが、保護者の方、子どもたち自身もこれからどういう風に変わっていくというあたりをいつぐらいに頂いて、いつぐらいから申込んだら良いというような見通しが早めにわかると良いなと感じております。

委員

皆さまに興味関心を持っていただきありがたいと思うのですが、先ほど現場の教員も分かっていないという話もありましたけど、現場の教員にこれを伝えて良いという話があったら教えてほしい。本当に困っています。どういう風に伝えていくか内容があまり分かっていません。そこが一番ですが、まず質問として、センターへの登録団体って、もう登録が始まったのでしょうか。今からですか。

事務局

これからです。

委員

何人くらいが登録、参加して活動する予定なのか、センターの活動や（仮称）しゅうなんコミュニティ・クラブで何人くらいを想定しているのか。今、中学生3千5百、4千人います。4千弱ですかね。この内の9割が部活動に参加しています。その子たちが全員入れるのか、例えば入らないだろうかと予測されます。そうすると、そこの受け皿として、どこで受け皿を作っていたかかなと、もちろん家庭に入っていくだろうし、自分でスマホとかで遊ぶかもしれないけども、そういったところが上手くできると、周南市が先んじて地域クラブやっているのが意義があるし、こどもまんなかというのであれば、そこをぜひ進めてほしいと思います。その辺りが分からないということと、今の時点で言って良いことがあれば伝えたいと思うのですが。

事務局

まず受け皿についてですが、各学年千人くらい子どもたちがおります。何人の子どもたちを受け入れできるかは、ここで具体的な数値はお示しが出来ませんが、我々としては、全ての子どもたちに活動機会を与えることを元を実施しておりますので、できる限り子どもたちのニーズに応えられるような形で、活動団体等も今着実に増やしているところでございます。その進捗状況もセンターが稼働してから、そちらのホームページに受け皿の状況ですとか、活動団体の情報について随時掲載していく予定としておりますので、またそちらをご覧くださいと思います。

また、現在どの程度話し合いで進んでいるかということについてです。先月、第8回目の推進協議会を開催いたしました。着実に動いていろいろな事を決めているのですが、なかなか皆さんに「こうなりますよ」ということが周知出来ないところが非常に苦しいところでございます。その推進協議会の内容については、学校教育課のホームページに随時掲載をしております。そちらに協議録も載せております。その情報がいま公開できる中身となっておりますので、また皆さんのご意見をいただきながら、そちらのほうも随時決定して、お示しできる部分については、できるだけ早く公開させていただけたらという風に考えております。なお、推進協議会については教育関係者、中学校校長会や小学校・中学校の学校運営協議会の会長さんですとか、市P連、保護者の代表の方等々に参加いただいております。その辺りも広く情報を周知していただくようお願いいたしますので、引き続きどうぞよろしくお願いいたします。

会長

ありがとうございます。他にご意見は。

委員

コミュニティ・クラブでですね、地域へのアプローチ、地域にはいろいろな団体がありますが、アプローチについてどのようにやってらっしゃってどのようになっているのか教えていただきたい。というのが、私も全然知らないのです。ここで話を聞くから分かるのですが、それ以外のことは全く分からないというのが現実です。これで始まるというのがどうなのかという感じでですね。地域からも話は全くない。私が知らないだけなのかかもしれませんが、その辺はどうでしょうか。

事務局

(仮称)しゅうなんコミュニティ・クラブですが、昨年の中盤以降から取組というものが出来てまいりまして、ようやく簡単ではありますが、ご説明した内容のクラブで実施していこうと、ただ初めての取組で手探りの状態ではありますので、周南公立大学の協力をいただきながら、まずは実証事業で、どういう課題が出てくるのか、地域へのアプローチの仕方であるとか、そういったところも検証すべき内容であろうと思いますし、ご負担ならない程度に一緒に関わっていただきたい、そういう風な想いはあるけれど、まずは子どもたちが何をしたいのか、どういった考えを持っているのかという部分によっては、例えばコーディネーターは一人で十分なのかとか、地域の力を借りないといけないのかとか、そういったところも出てくるかと思います。

スタートまで2年を切っている状況ではありますが、まずは実証事業でしっかりと検証させていただいて、その実態を踏まえた中で、地域団体にご説明に入ることが当然出てこようと思います。まだ実際にご説明する内容がございませんので、大変申し訳ないのですが、時期的には実証事業が済んだ後に具体的な行動が起こせるのではないかと考えております。短期間の中での取組、スキームの構築になろうかと思いますが、情報提供は少し待っていただけたらと思います。

会長

コミュニティ・クラブの実証事業のことですけど、実際に中学生が企画立案したものを実現するために大学の学生がサポートをするという形で実施すると思うのですが、具体的にどういう時期にやるのか教えてもらえますか。

事務局

会長からお尋ねがありました。基本的には、9月以降2学期から、可能であれば複数校2校3校で取り組んでみたいと思いますが、まずは9月以降に1校、

学校教育課で選定して、その学校で実証事業に取り組んでみたいなと思っております。ただ、生徒の規模であるとか、その内容であるとか、実証に不足が出る場合もありますので、その時には別の学校でということも想定しております。それが何校になるのか、それ自体もお答えできませんが、今年度中にそういった形で進めてまいりたいと思っております。

会長

ありがとうございます。まだ実際に実施したことがないことばかりなので、どういう形で進めていくのかまだ見えないというのが大きいと思います。実証事業を通してモデルを構築して見えるような形で部活が移行できるなという点がお示しできれば良いのですが。なかなかその辺のことで皆さん沢山不安があると思います。

委員

部活動の地域移行については、私が研究してきたテーマではあるのですが、今の不安はですね、あんまり風呂敷を広げすぎると結構大変ではないかなというのが一つです。先ほどの説明でも中学生が4千人くらいいて、4千人の受け皿というのは公ではなくて、ボランティアというのは違うのかもしれないですが、我々の市民が受けなくてはいけないというのは、全員船に乗せないといけない、全員船に乗せようという話でしたが、結構しんどくないですかというのが一つです。我々の地区の市民センターでは講座が開催されています。その講座で例えば文化的な講座であれば、例えば、大正琴の講座で週に20人受け入れていかないとイケなくなる、全員乗せるってそういうことになりますよっていう話になります。それぞれの団体にどれくらいの組織力があるのか、今日の議題の1、2、3のそれぞれに通じるところですが、見通しという面で、例えば議題の2の目標値。目標値って年々上がっていきますよね。じゃあ来年度、10年後はどれくらい上がっているのですか。その根拠ってというのは生産人口が増えているからですか。税収が増えているからですか。というと、そこのつじつまが合わなくなっているのではないかなと。気持ちは分かりますが、極端な話、社会教育団体の支援の補助金を削ってでもこっちに回して、子どもたちの受け皿を作っていこうという話になるのか、限られたリソースの中からできるもの、できないものというものを考えていくには、この町の人口規模だとか働く人口の推移であるとか、担い手の子どもたちの規模であるとか、その辺を考えていかないと、どこかのタイミングでつじつまが合わなくなると、ということにならないかなと思っています。

その中でも2ページの3の今後の方向性のところの経済的困窮家庭の全ての

中学生に活動支援金を支給するという施策は前回までなかったです。これは一般的に経済的困窮家庭には別に全体を包括した支援というものを行っているから、あくまでその中で回すという説明をされていたと思うのですが、活動支援金ということで、経済的困窮家庭に支援をしますという話で見るとありがたいことですし、できるものならやってあげたいけれども、その税収ってどこにあるのでしょうか。限られた税収の中で、これもやります。あれもやります。全員乗せます。じゃあ全員を乗せる船、皆さん用意してねと言われても、ちょっと大変で、負担がありますよという中で、これも支援するという、要は風呂敷を適正に広げたほうが実現可能だと思うし、私たちも考えながら求めていかないといけないのかなと思いました。

会長

ありがとうございました。これに対してコメントをお願いします。

事務局

おっしゃられたように、経済的困窮家庭の支援については、とても重く受け止めておりまして、専門部会でもずっと協議を続けてまいりました。一律支給の方針となった経緯ですが、地域クラブに加入される生徒に補助金を支給する案も出ましたが、例えば実績に応じて後払いにするということになって、本当に必要な時に支援ができないなど、地域クラブ以外を選択した場合は、実態の把握ができないというような意見も出ております。経済的困窮家庭はどういう家庭かということをいろいろ議論しまして、例えば就学援助対象者の保護者と想定すると、他の生徒に知られたくないなど申請の方法も限定されます。

活動の選択肢もどんどん増えていって、かかる費用も様々であるということで支援のラインもなかなか決まらないというところで、先ほど申し上げましたとおり、経済的困窮家庭におけるすべての中学生を対象とするという案が今まとまっているところです。ただこれに関しても賛否両論ありまして、また、考え方もあります。専門部会として案は出しましたが協議会のほうに提案し検討しまして、それを持ち帰り、検討し直すという過程をとっておりますので、あくまでこれは案ということで、これも持ち帰ってですね、専門部会でまた一から検討したいと考えております。

会長

ありがとうございます。他にご意見がありますか。

委員

中学校部活動の地域移行では大変苦勞されているという中で、できることと、できないことがあると思います。その中でも無くては困るものが最初で、次にあった方が良さなというもの、次に無くても良いもの、最後に無い方が良さ、4つの段階があると思う。この中にも書かれているのが、無いほうが良さというのは入っていませんが、無くても良さなというものは含まれているのではないかと思います。行政だから平等にというのはよく分かるのですが、優先度をつけて実施していかないと、一斉に取り組むのではなくて、やっぱり無くては困るものをまずはしっかり取り組んでいただきたいなと思います。その中でいろんな課題も出てくると思いますので、その中でこれもあった方が良さなというものが出てくるかもしれません。特にコミュニティ・クラブ、中学生のニーズが本当にあるのかどうかというのがよく分からないのですが、中学生が集まって企画をしてというのと、どれくらいニーズがあるのかなと思います。モデル的に取り組んでいくのは良いと思いますが、本当に無いと困ることをしっかりと優先度をつけて実施していただきたいと思っています。

会長

ありがとうございます。先ほどの風呂敷を広げすぎないようにという意見と同じ意見ですね。これに関していかがですか。

事務局

いろいろな意見をありがとうございます。ご心配いただいているとおり、手探りで進めている状況でございますが、周南市の地域クラブの方針を出した中で、学校の中で部活動の維持、生徒の種目の選択そういうものが限られたものになっている現状を踏まえて、周南市のこの地域移行をきっかけに周南市のスポーツ、それから文化芸術の総合的な発展、中学生世代を含めた活動の継続性というところで市長部局とも協力をしながら、文化・スポーツの維持発展に資するような地域移行をしていきたい、というようなところでまず構えを作ったところです。

それぞれセンターになっていただいておりますスポーツ協会さんと文化振興財団さんには、それぞれの団体が把握しておられる競技団体や活動団体に対して受け入れや登録の呼びかけ、それから中学生を受け入れるための準備について働きかけをしながら、準備を整えておられるところです。その上で、新たに競技団体として立ち上げをするというような声もいくつかいただいているところです。準備を着々と進めている方々もございます。そのような中で、しっかり情報を把握して皆さんに発信できるようなことが、いまの段階でできていないよ

うなところでご心配をおかけしていると思いますが、これからもしっかりと情報を集約しながら適宜発信できるようにしていきたいと考えておりますので、ご理解ご協力をいただけたらと思っております。

個々の課題につきましては、それぞれまた、詰めていかなければならないことが沢山ございますので、ご意見をいただきながら精査して参りたいと思えます。よろしくお願いします。

委員

お願いですが、もしこれが決まれば地域住民が協力しなければいけないですよ。地域住民をまとめているのはコミュニティ推進協議会や市民センターですよ。そういったところへ早く情報を出していかないと上手くいかないのではないかなというお願いです。

委員

いろいろな話を聞きながらまとまっていないのですが、たぶんこのイメージだと、ものすごく種類が多い、多種多様なものが出てくると思えます。人数が多いからこれを残します。人数が少ないからやりません。そういった話ではないと思えますね。いろいろ考えてお話を聞く中で、前向きな捉え方として、出来ないかもしれないけどやってみるということも、一つは考えていかななくてはいけないと思うんです。これ出来そうにないからやめておきましょうでは、何も新しいものは生み出せないし進んでいかないと思うんです。たくさん知恵のある大人が集まってやってみただけどうまくいかなかった。じゃあそれから考えようよ。そういうような前向きにとらえて物事を進めていくほうが良いんじゃないかと、これは私的な意見ですけど思っております。多種多様なものについて、一つ一つすべて大事なものだとして捉えて準備していく必要があるのかなと思えます。そういった子どもたちの思いというものですかね、それは深さであったり広さであったり一人一人違うと思うんですが、そこは大事にしてあげたいなと思いました。

委員

皆さんの意見を聞きながら、委員がおっしゃいましたけども、心の中、子どもの心の内面をやっぱり深めることが、子どもは宝ですから、地域の宝になるような子どもの内面を深める、地域と共に一緒に行政も深める。根底を忘れないことが基本だと思います。そのことを忘れずにいてほしいな、そのところを中心に子どもの思いを大切にすることを進めていけたら上手くいくんじゃないかなと思えます。地域住民も子どもと一緒に育っていく、子どもと共

に育っていく、こどもまんなかの行政というのを考えていただけるとありがたいかなと、私たちも一緒に考えていきますのでよろしくお願いいたします。

委員

私、本当に混乱しておりまして、4ページの（仮称）しゅうなんコミュニティ・クラブの図式がちゃんと整って、いま中学生4千人弱の子どもたちが生き生きと活動出来たら良いなと思うんですけども、私が一番気になったのが家庭の教育に対する考え方や、経済力で子どもたちが翻弄されることがないように、また、地域での担い手は高齢者が多いので、これからどうなるんだろうということが、ボランティアも必要になると思うんですけど、そのところをどう考えたらいいんだろうとか、いま子ども会も任意加入になったところもあって世の中二極分化しているというか、方向性がはっきり定まっていなくて、何も意見が言えません。

会長

皆さん、同じような気持ちがあると思うのでそこを何とか解消していくことが大きな課題なので、貴重なご意見ありがとうございました。

委員

最近、高校の先生であったり、小学校・中学校の校長先生であったり、皆さんとお話しする機会がありまして、地域移行について校長先生が不安に思われていることが分かりました。でも、そのように言われながらも、それぞれの学校の校長先生は自分の学校だったらどういう風に関われるのかということを考えられていて、小学校であれば、小学校のグラウンドが使えますよとか、中学生たちここで活動しても良いですよとか、そういう方向性もあるよねとか、いろいろなことを細かいところで、自分の学校だったらということを考えておられます。

先ほどから皆さん言われているとおり、私も社会教育委員の立場でお話に参加させてもらっているんですけど、実感がなかなかないです。実際に今から関わっていく家庭や子どもたちというのはもっと不安に思っているんじゃないかと感じております。それと先ほど言いましたけど先生方も、4千人近くの子どもたちが全員参加できる受け皿と言われましたけど、それよりも参加しない子が増えてきて、その子たちがどこに行くのかなという不安があるという声をすぐ聞きます。実際に子ども会もだんだんなくなっているという現状もありますので、放課後の過ごし方というのを今からみんなで考えていかないといけないし、地域住民としても、私、少年相談員もやってますが、補導で回ることもあるんですが、その時間のところも懸念の材料になってくると思うので、大人

でしっかり受け皿を考えていきたいと思います。

また、行政の方は異動で、今本気で考えている方が違う部署に行かれた時に、新しい方が考える時に、じゃあもう一回振り返って勉強し直してっていうことに大抵なりますよね。でも地域住民であつたり、そこで生活している者、学生や子どもたちでもずっと継続している訳ですよね。その人に関わる場所はしっかり考えてほしいなという希望です。

会長

最後にたくさんいいご意見をいただきましたが、まとめてレスポンスというコメントがありますか。

事務局

ありがとうございます。本当に鋭いご意見と言いますか、本質的な地域の皆さんの生の声だと思っております。部活動に限らず社会教育全般に関わってくることだと思いますので、ご意見しっかり受け止めさせていただいて、私たちも考えていきたいと思っておりますので、今後ともご意見をいただきますようよろしくお願いいたします。

会長

中学校部活動の地域移行については、継続して議論していくということとして、ここでいったん終了させていただきます。先ほど、戻って質問があるということなので、その質問を最後をお願いします。

委員

補助金の関係で、いろいろな活動を進めているんですけど、それを補助金として生かすことができないかというのがありまして、これ事業名が、青少年育成市民会議であれば4項目挙がっていますが、これを他の子どもに関する活動に回すことができないのか。というのが、年数がたつて対応が変わってきているんです。こういうものが欲しい、こういうものがあつたら良いというのがだいたい出てきている。そういうものに対応できることにならないかなということ です。

会長

毎年やっていることがルーティン化しているが、融通が利かないのかということですが、いかがですか。

事務局

現在ここに挙げているもの以外の活動に、補助金を充てるということですかね。他に回すというのは。

委員

子どもの活動は多岐にわたりますよね。要するに経費がほしい。それが入るかかどうかということ。

事務局

私たちも地域の活動を把握する必要があると思いますが、補助金は子ども関係の部署でも子育て支援の活動をしていますので、市全体の中でこういったところに補助金という形なのか、財政支援をしていくのか、これは大きなところで考えていかないといけないとは思いますが、担当部局と話をしまして考えていきたいと思っています。

会長

ありがとうございました。時間も迫っておりまして大変申し訳ございません。予定の議事については、皆さまのご協力により審議が終わりました。皆さまの活発なご意見をありがとうございました。それでは進行を事務局にお返しいたします。

事務局

渡部会長、ありがとうございました。

それでは、最後に事務局から事務連絡を2点ほどさせていただきます。

事務局

～事務連絡の概要～

- ・令和6年度山口県社会教育委員連絡協議会総会及び研修会の案内
- ・少年の主張コンクール周南大会の開催について
(閉会)